

労使間トラブルの解決をお手伝いします

解雇や賃金未払いなどで悩んでいませんか。

労働者と事業主との間に起きた労働紛争を円滑に解決するあっせんなどの制度があります。お気軽にご相談ください。（相談料は無料です）

❖問い合わせ

佐賀県労働委員会

（県庁新行政棟11階）

☎25-7242

裁判員制度 最新の情報をお届けします

「裁判員制度」が平成21年5月までに始まります。裁判所では、裁判員制度に関心を持ち理解していただくためにインターネットを利用して様々な情報を提供しています。

◎裁判員制度ウェブサイト

裁判員制度の紹介、統計などの資料を掲載しているほか、子供向けのキッズページを設けています。

<http://saiban.courts.go.jp/>

◎裁判員制度携帯サイト

携帯サイトでは、裁判員制度に関する最新の情報や裁判員制度の紹介、広報企画の紹介

介、裁判員制度Q&Aなどの情報を掲載しています。

◎裁判員制度メールマガジン

裁判員制度に関する最新の情報やポイント解説、主なQ&Aなどを随時配信します。

❖問い合わせ

佐賀地方裁判所

佐賀家庭裁判所

佐賀簡易裁判所

☎23-3161

労働保険の年度更新の手続きはお早めに

石綿（アスベスト）健康被害者救済のため「一般拠出金」の申告・納付が始まります。

○労働保険の申告・納付の手続きは、6月11日(月)までに済ませましょう。

○佐賀労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署では、労働保険の申告についての相談を行っています。

❖問い合わせ

☎840-0801

佐賀市駅前中央3-3-20

佐賀労働局労働保険徴収室

☎32-7168

佐賀労働基準監督署

☎32-7133

伝言板 DENGONBAN 伝言板 DENGONBAN 伝言板 DENGONBAN 伝言板

佐賀県の最低賃金 守ろう!確かめよう!佐賀県最低賃金センターに

平成18年10月1日から佐賀県の最低賃金が時間額611円となりました。
なお、精皆勤手当、通勤手当、家族手当及び時間外手当は算入されません。

問い合わせ／佐賀労働局 労働基準部 賃金室
☎32-7179

1地域別最低賃金

1時間 611円 効力発生日 平成18年10月1日

2産業別最低賃金

一般機械器具製造業関係	1時間	722円	効力発生日	平成18年12月14日
電気機械器具製造業関係	1時間	681円	効力発生日	平成18年12月13日
陶磁器・同関連製品製造業	1時間	624円	効力発生日	平成18年12月16日

受付・問い合わせ 総務部広報統計係 ☎75-2116

「伝言板」のコーナーは、皆さんからの情報を掲載します。掲載を希望される方は、簡単にまとめた原稿をお寄せください。毎月10日締め切りで、翌月号に掲載します。ただし、営利目的や政治・宗教の宣伝などは、お断りします。

皆さんの情報発信待ってます ポケスタ収録日

※申し込みは収録日の1週間前までに

【収録日】
6月20日(水)



【収録内容】
7/2～7/16に行う
行事など

【収録日】
6月6日(水)



【収録内容】
6/18～7/1に行う
行事など

【収録日】
7月4日(水)



【収録内容】
7/17～7/29に行う
行事など

申し込み・問い合わせ 総務部広報統計係 ☎75-2116

今月の納税 忘れずに納めましょう

市県民税(第1期) 国民健康保険税(第1期)

納税は 7月2日までです。

問い合わせ 税務課 ☎75-6115

佐賀の検索&コミュニティサイト

さがすばんた

多々のよかところ・うまかもん探すならココ

<http://www.sagasubanta.com/>

株式会社 音成印刷

本社 TEL 0952-73-4113 多久営業所 TEL 0952-75-3011

広告